

令和7年度 町民向けタクシー運行業務委託

【事業の概要】

冬季観光客の回復に伴い、新千歳空港とリゾートエリア間などの長距離輸送の需要が増大しているため、通院・買物といった地域需要に対応できる車両が少なくなり、住民へのサービスが低下していることから、地域住民の足となるタクシー確保のため、令和5年度より「町民向けタクシー運行業務」を地域住民の足を担う地元事業者に対応いただいている。

今年度についても、地域住民需要を担うことで観光地で営業した場合との売上差額（損失分）を補助し、地元事業者に運行いただく。

また、昨年度からは地域事業者の配車アプリ搭載が進み、冬季利便性の向上に繋がると見込まれる。

《令和6年度》

【業務委託期間】

令和6年12月1日～令和7年3月31日
(土日祝日を除く81日)

【確保する車両】

普通車を1日2台確保

【運行時間】

6時から15時まで運行

【運行方法】

- ・電話のみ受付（流し営業は行わない）
- ・電話受付時に送迎場所を確認（迎え先、送り先は町内に限定）

【車両表示】

対象車両にマグネットで表示する

【補助金】

俱知安圏のタクシー運賃を用いて営収の差額相当分を算出し補助

《令和7年度》

【業務委託期間】

令和7年12月1日～令和8年3月31日
(土日祝日を除く82日)

【確保する車両】

普通車を1日2台確保

【運行時間】

8時から15時まで運行

【運行方法】

- ・電話のみ受付（流し営業は行わない）
- ・電話受付時に送迎場所を確認（迎え先、送り先は町内に限定）

【車両表示】

対象車両にマグネットで表示する

【補助金】

俱知安圏のタクシー運賃を用いて営収の差額相当分を算出し補助